

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成30年4月23日(月)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時19分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 丸 良 忠
指導課長 内 海 克 紀
保健体育課長 八重樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
西図書館長 仲 臺 幸 彦
市民文化ホール館長 高 橋 頼 子
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第12号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第13号 船橋市社会教育委員の委嘱について

- 議案第14号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第15号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第16号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について
議案第17号 平成30年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成30年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 平成30年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 船橋市教育振興基本計画の策定について
- (4) 船橋市図書館指定管理者の評価方法及び評価基準の決定について
- (5) ふなばし市民大学校について
- (6) 市民文化ホール開館40周年事業「篠崎史紀の3大交響曲演奏会 マロオケ2018船橋公演」および市民文化創造館開館15周年事業「ガイ氏即興人形劇場 見納め公演 ～人形ファンタジー、ごんぎつね～」について
- (7) 平成30年度ロビーコンサートについて
- (8) 平成30年度文化活動普及事業について
- (9) 第51回船橋市少年少女交歓大会の実施について
- (10) 平成30年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (11) 平成30年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (12) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月27日に開会しました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、3名の方より申し出があり

ました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますのでご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第12号から議案第16号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(10)及び報告事項(11)については、同規則第12条第1項第4号に、議案第17号については、同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(12)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、各部からそれぞれ報告願います。

【管理部長】

管理部の平成30年度の新規事業、拡充事業等についてご説明いたします。

定例会資料の本冊1ページ、2ページをご覧ください。

はじめに、教育総務課では、新規事業として教育振興基本計画策定費40万3,000円を計上しています。主な経費は、計画策定委員会の委員の報償金と会議録の作成委託料です。計画策定の詳細な内容については報告事項(3)で別途ご説明いたします。

続いて施設課の事業概要でございます。はじめに、校舎及び体育館の大規模改修工事等でございます。3月補正の内容につきましては1月と2月の定例会でご説明しておりますが、繰り越し分と当初予算分を合わせて、資料に記載のない工事分を含めて25億

7, 061万5, 000円を予算化し、トイレ改修、外壁及び屋上防水工事、体育館天井等落下防止等、順次改修に努めてまいります。

次に、1ページの一番下の（仮称）塚田第二小学校建設工事は、継続費の1年目として6, 113万円を予算化しており、平成33年4月の開校に向けて整備してまいります。

次に、2ページの中ほどの校舎増築工事でございます。特別支援学校高根台校舎は、継続費の2年目として今年度完了を目指しており、特別支援学校金堀校舎は、2年の予定のうち1年目の工事を進めてまいります。今後とも校舎及び体育館の大規模改修について計画どおり進められるよう努めてまいります。

管理部の主なものは以上でございます。

【学校教育部長】

続きまして、学校教育部の新規、拡充事業など主なものを説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

まず学務課関係です。1番の特別支援学校スクールバス購入費についてです。現在、特別支援学校に通う児童生徒のためにスクールバスを8コースで運行しておりますが、このうち5コースでは、市が保有するバスではなく業者が保有するバスを利用した貸し切りバスにて運行をしております。貸し切りバスについては平成26年度より運賃料金制度が改正になり、運行業務委託料が市保有バスによる委託料より割高になっていることから、貸し切りバスによる運行から市保有バスによる運行に切りかえ、コストの削減を図るため、新たにバスを5台購入するものです。

また、2番の就学援助につきましては、中学校の就学援助準要保護認定者の保護者に対し、援助の費目を拡充し、新たにクラブ活動費を年額2万9, 600円の範囲で実費支給するものでございます。本市の重要な施策に位置づけられている子供の貧困対策の一環として、部活動に必要な用具の購入費などの一部補助を行うことにより、子供たちの学びの環境を整えようとするもので、予算額につきましては、就学援助中学校費全体で1億926万6, 000円のうち、今回の拡充にかかわる費用として3, 000万円を計上しております。

続きまして指導課です。スクールカウンセラー配置事業と船橋市西安市学校間国際教育交流についてでございます。

1のスクールカウンセラーについては、平成26年5月から市内全小学校へ配置しており、平成29年度は活動日数を年間40日としておりましたが、総合教育センターにおいて今年度よりスクールソーシャルワーカーが配置されますことにより、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携を目的として、新たに3日配置し情報交換等を行い、活動日数を43日といたしました。

2の船橋市西安市学校間国際教育交流については、2年をサイクルとして人的交流と

作品交流を行っております。本年度においては船橋市の友好使節団が10月後半に西安市を訪問する予定となっております。

続いて保健体育課からですが、はじめに、資料の訂正をお願いいたします。3ページ保健体育課の2段目、施設課予算と括弧書きで記載してありますところの横、「3. 給食室改修費」とありますが、こちらは3ではなく2に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。「2. 給食室改修費」となります。

それでは、1の小学校給食費をご覧ください。高郷小学校の給食室改修工事を行います。改修工事に合わせ調理用消耗品、調理用備品などを新たに購入する予定でございます。また、工事完了以後は調理業務を委託する計画でございますので、そのための委託料を計上しております。そのほか既に調理業務を委託しております小学校分の委託料につきましても、そこに計上してあるとおりでございます。また、既存の給食室にございます調理用備品などの修繕費用や、児童の増加に対応するための調理用器具の購入費を計上しております。給食室改修費につきましては、今年度予定しておりますのは高郷小学校の給食室改修工事のみでございます。予算については「2. 給食室改修費」に示したとおりでございます。

最後に資料4ページ、総合教育センターでございます。1の小・中・特別支援学校ICT環境整備事業でございますが、主なものとしましては、小学校では市内54小学校の3分の1にあたる18校のパソコン室のパソコンのICT機器の入れかえを行います。また、研究奨励校の坪井小学校を除く市内53小学校の各学年1教科のデジタル教科書を使用できるようにいたします。中学校では市内15中学校の特別支援学級への電子黒板の整備を行い、また、市内27中学校の1学年から3学年までの5教科のデジタル教科書を使用できるようにいたします。特別支援学校では金堀校舎のパソコン室などの学習用パソコンの入れかえを行います。

次に、2の特別支援学級・通級指導教室の開設についてでございます。平成30年度4月に前原小学校、法典東小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設いたしました。両校ともに在籍児童3名でのスタートとなりました。また、平成31年度の発達障害通級指導教室の開設に向け、葛飾中学校の教室改修工事を行います。人口増加が著しい西部地区の同教室の拠点校として考えています。

次に、3のスクールソーシャルワーカー配置事業についてご説明いたします。今年度4月より船橋市総合教育センターに5名のスクールソーシャルワーカーを配置しました。校長からの依頼を受けて学校に派遣し、児童生徒、保護者、教職員支援を行います。現在、全学校を対象にスクールソーシャルワーカーが訪問しているところでございます。今後、市民や学校、関係機関へ周知の徹底と連携ネットワークの構築を図ってまいります。

学校教育部からは以上です。

【生涯学習部長】

それでは、生涯学習部についてご説明させていただきます。

資料の5ページからご覧ください。

まず、社会教育課でございます。第三次船橋市子供の読書活動推進計画の策定でございます。本市においては、子供が読書の楽しさに気づき、みずから読書を楽しむことのできる環境づくりを目標として、第二次船橋市子供の読書活動推進計画を策定し、子供の読書環境の整備・充実に努めております。この第二次の計画期間が平成30年度末で終了することから、今年度、次期計画となる第三次計画を策定するものでございます。計画の策定のために船橋市子供の読書活動推進会議を、年4回開催し検討を行ってまいります。

続いて文化課でございます。文化課は埋蔵文化財保護・普及への取り組みということで、2つございます。

まず1つ目が、取掛西貝塚のパンフレットの作成でございます。国庫補助金を活用して取掛西貝塚を紹介するためのパンフレットを1万5,000部作成し、遺跡の重要性を市民の皆様に周知してまいります。

2つ目が、昨年度から学術調査を開始した取掛西貝塚保存事業です。取掛西貝塚の国の指定に向けて今年度は西半分の発掘調査のほか、1万年前の自然環境を復元するためのドローンによる3D地形測量や、谷部でのボーリング調査を行います。また、あわせて遺跡見学会や講演会などの普及事業を実施いたします。このほか今年度から取掛西貝塚調査検討委員会を設置し、調査・保存・整備の検討を行ってまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。青少年課でございます。青少年キャンプ場につきまして、青少年キャンプ場の利用促進、特に夏休み期間中の平日の稼働率上昇に向けた利用の促進と、より多くの青少年が自然やキャンプに親しむ体験ができる機会を設けるために、7、8月の小・中学校の夏休み期間中に親子キャンプなどの自然体験事業を行ってまいります。昨年は4事業を行いましたけれども、今年度は新たにツリーハウス制作事業を追加した5事業を行ってまいります。

2つ目に、少年自然の家整備事業でございます。こちらは公共建築物短期保全計画による改修工事といたしまして給排水設備改修工事設計委託と、もう一つは経年劣化による改修工事といたしまして厨房換気設備改修工事を行ってまいります。

続きまして、生涯スポーツ課でございます。1つ目が障害者スポーツ振興事業です。障害の有無や年齢を問わず楽しむことができるスポーツであるパラスポーツを、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として平成30年度に設立する船橋市パラスポーツ協議会でのご意見を伺いながら、市民や児童生徒に対し普及推進してまいります。具体的な事業内容といたしましては、このパラスポーツ協議会の設立、特別支援学校を拠点としたパラスポーツ体験会の実施、市内小・中学校でのパラスポーツ体験会の実施、地域におけるパラスポーツの普及推進を行うためス

ポーツ推進委員を中心とした体験会の実施、そして生涯スポーツ課の職員に障害者スポーツ指導員養成講座を受講させ、資格取得を図るなどの事業を実施してまいります。

続きまして、運動公園プール運営事業でございます。レクリエーション機能を持った施設として昨年夏にリニューアルオープンいたしました運動公園プールの管理業務委託料でございます。平成24年6月に、警視庁からプールの監視業務が警備業法の対象であるという旨の通達が出されまして、施設所有者から委託を受けてプール監視を行う場合には、プール監視員には警備員の資格が不可欠となったことから、警備員資格を持ったプール監視員の確保が大変難しくなっております。このため今回プールの管理業務委託を、平成30年度、31年度の債務負担行為によって2年間の予算を担保するものでございます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。図書館でございます。1つ目がネットワーク化した公民館等図書室の開室時間の拡充でございます。この4月1日から貸し出し返却窓口2拠点を含む公民館等図書室13拠点の利用時間を、これまで10時30分から16時30分までであったものを、9時30分から17時まで延ばいたしました。

2つ目が、浜町及び北部公民館図書室のネットワーク化でございますが、浜町公民館図書室を11月から、北部公民館図書室を12月から、ネットワーク化する予定でございます。これにより図書館や他の公民館図書室の図書資料が借りられるようになってまいります。

3つ目といたしましてハンディキャップサービスの拡充でございますが、現在行っている身体障害をお持ちの方を対象とした宅配サービスや、視覚障害をお持ちの方への朗読カセット・CDの郵送貸し出しなどに加えまして、録音図書データのダウンロード等が可能となる視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」への加入、また、録音図書専門再生機などの機器購入、難読症、ディスレクシアなどの読書に障害のある方を対象とした、マルチメディアDAISY図書の貸し出しサービスを開始いたします。また、これらの新規事業を行うにあたりチラシなどを作成して利用促進を図り、身体に障害をお持ちの方だけでなく、精神障害、知的障害、発達障害のある方、さらには高齢者にも利用しやすい図書館を目指してまいります。

続きまして、最後になります。郷土資料館でございます。郷土資料館企画展費のご説明をさせていただきます。平成30年度は1つ目に郷土資料館リニューアル記念特別展、「知ってみようよ！習志野原」、2つ目に千葉県北西部地区文化財巡回展、3つ目に「(仮称)船橋オートと地域の歴史展」などの企画展を予定しております。特に1つ目の「知ってみようよ！習志野原」については、郷土資料館周辺の歴史的な資料などを展示し、薬円台や習志野台などの地名の変遷をたどりながら、地域の歴史をわかりやすく展示してまいります。

以上、生涯学習部でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
無いようですので、続きまして報告事項（２）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（２）、平成３０年第１回船橋市議会定例会についてご報告いたします。
本冊の９ページをご覧ください。

第１回定例会の会期でございますが、平成３０年２月１９日から３月２８日までの３
８日間で開催されました。

（２）は教育委員会所管の議案等でございます。初日に市長の市政執行方針の説明が
ありました。お手元に平成３０年度市政執行方針をご用意しておりますのでご覧くださ
い。

教育委員会所管の主な記載事項についてご説明いたします。１ページの「１．はじめ
に」にありますように、今回は松戸市長の２期目の最初の市政執行方針であり、３ペー
ジの下から８行目でございますが、平成３０年度は新たな総合計画の策定に着手する大
切な年で、今の子供たちが大人になる市制施行１００周年に向けて、多くの市民の皆様
に参画していただきながらともに考え、船橋の将来の方向性を決めていく、としており
ます。

続いて４ページの「２．めざすまちの姿に基づく施策の展開」をご覧ください。６つ
のめざすまちの姿に沿って重点的に実施する事業が述べられています。

１１ページ「（４）笑顔があふれる子育てのまち」では、１２ページにかけて、子供
の貧困が大きな課題であり、市独自でスクールソーシャルワーカーを配置して福祉の面
からサポートする体制を構築するほか、準要保護生徒の保護者に対し中学校のクラブ活
動費の一部助成を行うこととしております。

１３ページの下から７行目から１４ページにかけて特別支援教育についてですが、本
年４月に、前原小学校及び法典東小学校で自閉症・情緒障害特別支援学級を開設済みで
ございます。また、平成３１年４月開設に向け、葛飾中学校に発達障害通級指導教室の
整備、特別支援学校では高根台校舎、金堀校舎の増築工事を進めます。（仮称）塚田第
二小学校は平成３３年４月の開校に向け整備に着手します。

１７ページをご覧ください。「（６）市民に愛され、育まれるまち」でございます。
１８ページの２行目からですが、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの開
催に伴い、市立船橋高等学校において今年６月にアメリカ男子体操チームの事前合宿の
受け入れ等を行います。

また、パラスポーツ協議会を設置し、障害者スポーツ指導員養成講習会への参加やパ
ラスポーツ体験会などを行います。

続いて、取掛西貝塚については遺跡の学術調査や（仮称）取掛西貝塚調査検討委員会

の設置等を進めます。

浜町公民館と北部公民館では図書室のネットワーク化を行い、全15拠点の利用時間の延長を行いました。

次に「3. 行財政改革の推進」ですが、将来財政推計では今後、社会保障費や交際費が増大していく中で大幅な財源不足が見込まれておりますので、昨年に引き続き行財政改革に取り組むこととしております。

19ページの「4. おわりに」では、20ページにありますように、先人たちが築き上げてきた活力ある船橋を、10年後、20年後の子供たちの未来にしっかりとつなげていくものとしております。そして、これらが平成30年度予算に反映されております。

本冊の9ページにお戻りください。(2)教育委員会に関連する議案等でございます。

「議案第1号 平成30年度船橋市一般会計予算」及び「議案第11号 平成29年度船橋市一般会計補正予算」の2案が、市長提案の関係議案でございます。1月22日に開催しました教育委員会会議1月定例会では、報告事項として補正予算についてご説明し、2月7日開催の2月定例会で、議案提出に伴う意見聴取として2案についてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。そのほかに教育委員会に関係する請願1件と陳情が4件あり、継続審議の陳情も1件ございました。

(3)は市政執行方針及び議案に対する主な質問事項等でございます。市政執行方針及び市長提案の議案は、2月27日から3月6日までの間に本会議で質疑が行われ、16人の議員より質問がありました。その概要を9ページから15ページに整理しておりますので、そちらをご覧ください。ご不明な点は後ほどご質問いただければと思います。

15ページの(4)は、3月22日に開催された予算決算委員会における主な質問事項で、お二方の議員より質問がございました。

次に、16ページ(5)文教委員会等及び本会議採決結果でございます。

17ページの別表をご覧ください。最初に議案でございます。議案は2案とも予算に関するものですので、3月15日の文教委員会の終了後に開催された予算決算委員会文教分科会での質疑を経て、3月23日の予算決算委員会で審査が行われ、3月28日の本会議で採決が行われました。

まず、議案第1号についてです。予算決算委員会で日本共産党の委員から、市民負担増の解消や教育環境の整備等に重点を置いた組み替え動議の提出がありましたが、質疑の中で誤りが発覚して組み替え動議が撤回となりました。採決では、日本共産党の委員を除く賛成多数により原案を可決すべきものと決しました。また、本会議でも日本共産党を除く賛成多数で可決に至っております。

次に、議案第11号は、日本共産党の委員を除く賛成多数で可決すべきものと決し、本会議でも同様に日本共産党を除く賛成多数で可決に至っております。

次に、請願でございますが、3月15日に開催された文教委員会で「請願第1号 教育格差をなくし、子供に行き届いた教育を求めることに関する請願」が審査され、委員

会では日本共産党及び市民共生の会の賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも同じく日本共産党及び市民共生の会のみ賛成少数で不採択に至っております。

次に、陳情でございます。3月13日に開催されました市民環境経済委員会において「陳情第6号 交通安全施策のさらなる拡充に関する陳情」が審査され、委員会では全会一致で採択送付すべきものと決し、本会議でも全会一致で採択送付に至っております。

続いて3月14日には建設委員会の前に建設委員会・文教委員会連合審査会が開催され、建設委員会に付託された「陳情第10号 日本建鉄跡地利用の都市計画に関する陳情」と、文教委員会に付託された「陳情第12号 (仮称) 塚田第二小学校の開校に関する陳情」の2件が審査されました。陳情第10号は同日の建設委員会で、陳情第12号は3月15日開催の文教委員会で採決が行われ、いずれも委員会では日本共産党及び市民共生の会のみ賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも日本共産党及び市民共生の会のみ賛成少数で不採択に至っております。

続いて「陳情第13号 公立図書館における成人図書等の別コーナー設置に関する陳情」でございますが、文教委員会では全会一致で不採択とすべきものと決し、本会議でも全会一致で不採択に至っております。

続いて継続審査事件となっていました平成29年第4回定例会の「陳情第49号 通学路安全見守りの防犯カメラ設置に関する陳情」については、3月13日の市民環境経済委員会において審査され、研政会のみ賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議では研政会及び市民共生の会のみ賛成少数により不採択に至っております。

また、閉会日の3月28日には議案等の委員会での審査結果の報告、採決のほか、市長からの報告、例月現金出納結果報告及び監査報告がありました。

平成30年第1回定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

10ページの、つまり議員のご質問の中の1の2番目の点で、本市の就学援助率が全国平均より低いことについてどう分析しているか、ということについてはどのようにお答えいただいたのか、少し情報共有ができればと思います。

【学校教育部長】

就学援助率が全国平均より低いということで、例えば全国の小学校が11%から12%というところで、船橋の小学校ですと7%、中学校で10%ほどですが、いわゆる生活が苦しい人が少ないと単純に考えるのはいかがなのかと。周知の方法であったり、

または高いところは、どのような工夫をしているのかということについての比較が必要ではないかとのご質問がありました。まだ私たちも比較の分析はしておりませんので、今後その作業をしまいたいとお答えしております。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鎌田委員】

その隣のページ、11ページの桜井議員の説明の中で学童農園の件の質問がありますが、どうお答えになったのかというところをお聞かせいただければと思います。

【指導課長】

学童農園の継続ですが、学校の敷地内で農園のような形で行ったり花壇を使ったしているところは非常に多くあるのですが、学校から出て学童農園を行っているところは、片道10分以上かかる場所もございます。ということで、移動の危険性や時間が非常に難しいということで、できる範囲でやっていくということでございます。校内においてもいろいろ栽培ですとか、そういったことはできるというのが指導課の見解でございます。

【佐藤委員】

陳情第6号の交通安全施策のさらなる拡充に関する陳情の内容を簡単に教えていただければと思います。

【教育長】

それでは、今回の陳情と請願をコピーをさせていただいて、後ほど委員の皆様にお配りしたいと思います。

そのほかに何かご質問があればお願いします。

続きまして、報告事項（3）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

それでは、19ページ、報告事項（3）、船橋市教育振興基本計画の策定についてでございます。

現行の「船橋の教育—教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画—」につきましては、平成31年度をもって計画期間が満了いたしますので、今後30年度、31年度の2カ年をかけて次期計画としていきます。策定スケジュールの概要を19ページの表にまとめておりますが、主な流れについてご説明いたします。

まず4月から7月にかけて、教育委員会事務局の課長補佐級で構成された庁内プロジェクト委員会において計画書の原案を作成いたします。そして7月の教育委員会会議で計画策定の諮問の議案をお諮りした上で、8月下旬に学識経験者や市民公募委員等、外部の委員で構成された船橋市教育振興基本計画策定委員会を開催し、諮問を行う予定でございます。

次の20ページをご覧ください。下の表が策定委員会の委員構成でございます。策定委員につきましては現在PTA関係者が1人、青少年健全育成関係者が1人、社会教育関係者が1人、学校教育関係者が6人、学識経験者が1人、自治会等関係者が1人、市民公募委員が2人の合計13人で構成する予定です。市民公募委員につきましては、6月1日の広報ふなばし等で小論文による募集を行う予定でございます。この委員会でおおむね1年間にわたってご審議いただき、答申を受け、市議会への報告やパブリックコメントの実施を経た後に、計画書について教育委員会会議にお諮りし、次期計画とする予定でございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

要望です。今までの基本計画はとてもよくできていたと思いますし、細かい部分も色々なところまで目を配りながらの計画だったのではないかなと思っております。また改めてこれからの10年の計画を立てるということで、また大変な作業になるとは思いますがけれども、委員会の委員の皆さん一人一人の意見を吸い上げるような形ができればと思っています。強いサポートしていただく方たちの会議の流れなどを気にするでしょうけれども、できるだけ一人一人からその一回一回の会議で意見が出るような形をとっていただければいいなと思います。要望です。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにごございますか。

【小島委員】

10年間の目標を掲げやってきたということですがけれども、この振り返りの作業というのもこのプロジェクト委員会内で行って、その上で今後10年をつくるという、両方を含む趣旨ということで理解してよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

前回の計画におきましても、前回の計画、後期をつくる際には、完了したことと仕分けをしながら後期のほうをつくってまいりましたけれども、今回も同じように現在の進捗状況を確認しながら新たに作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【鎌田委員】

今後さらに10年を目標にということですが、市長の執行方針の中に、今の子供たちが大人になる市制施行100周年に向けて船橋の将来の方向性を決めていくというところがございましたが、船橋市教育振興基本計画についても今後100という数字を目標にされるのでしょうか。

【教育総務課長】

4月から作業を開始したところでございますけれども、そういうところの観点、今後注意してやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

【佐藤委員】

教育大綱との関連性とかというのは、どうなのでしょう。

【教育総務課長】

計画がまた改正されますので、市長の教育大綱についても影響があるかもしれませんので、また総合教育会議のなかで、意見交換をしていただければと考えております。

【教育長】

それでは続きまして、報告事項（4）について社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（4）、船橋市図書館指定管理者の評価方法及び評価基準の決定についてご報告いたします。

平成29年度より中央図書館、東図書館及び北図書館に指定管理者制度を導入しました。また、指定管理者の管理について第三者による点検・評価を行うため、公募委員を含む外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置いたしました。平成29年4月定例会並びに8月の定例会でご報告させていただいたとおり、評価委員会においては、平成29年度3回の会議開催を通じて指定管理者の評価方法及び評価基

準を審査、作成してまいりました。これらが決定したことから、資料とともにご報告させていただきます。

本冊21ページをご覧ください。こちらが決定した評価基準でございます。次のページですが、本市が示した業務仕様書の内容や指定管理者が提案した事業が予定どおり実施されているかなど、適正な業務遂行がなされているかを確認するため、60の評価項目をそれぞれ5段階で評価します。また、具体的にどのような要因からそのような評価が導かれたかの説明や、今後改善を要する事項を記述欄に記すものとなりました。

24、25ページをご覧ください。特に25ページのほうに指定管理者記述欄と、それぞれの記述欄がございます。評価方法としては、この60の評価項目を統一的に用いて指定管理者、本市の所管課、評価委員会の順に評価を行います。評価委員会は、指定管理者から提出される前年度の事業報告書と自己評価並びに新年度の事業計画書、本市の所管課から提出される評価などの適切性も含めて、年度あたり2回の会議において図書館指定管理者の評価を行っていくこととなります。評価委員会の評価まで完了した後は、市のホームページや図書館内等で公表いたします。なお、平成29年4月定例会の報告資料において、年度あたり2回開催のうち1回目に新年度の事業計画書を、2回目に前年度の事業報告書を評価する旨の想定を記しておりましたが、評価委員会の審議を経て、回ごとに評価対象の書類を分けずに、2回の会議を通して評価することとなっております。これにより、前年度の事業報告書を踏まえて新年度の事業計画書を報告することも可能になると考えております。

なお、今年度の今後のスケジュールとしましては、指定管理者が5月30日までに自己評価を、本市の所管課が6月末までに評価を行い、7月30日に平成30年度第1回評価委員会を開催する予定です。以降については評価委員会の審議によりますが、所管課としましては9月中に評価結果を公表することができればと考えております。

報告は以上です。

【教育長】

以上、報告がございましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

すみません、教えていただきたいのですが、非常に細かい項目で記述欄があるのですが、こういう項目の中ではA、B、CをつけるときにどういうものはAで、どういうところはBで、量的に把握できるものと把握できないものなど、色々まじっていると思うのですが、記述レベルが抽象的に書かれていたりすると、評価が評価っぽくなくなってしまって改善点も不明確になっている、そういった懸念はないのでしょうか。

【社会教育課長】

資料が膨大になりますので、こちらにはお付けしなかったのですが、例えば24ページのI、事業運営計画の中の1、図書館に関するサービスの(1)の図書館サービスと、その中の①で、「窓口業務(資料の貸出返却、利用登録、相互貸借、予約準備等)」と、これでA、B、Cと5段階で評価するのですが、その中に実は評価の視点という形を委員の方にお渡ししております、そこには必要な資料を確実に入手し、各図書館の窓口で受け取れる取り組みとか、予約の受け付けや返却処理の迅速性など、それぞれの項目に大体5つから6つの視点を皆様にお示ししております。こちらをご覧になりましてA、B、C、5段階の評価をいただく。それから、定性評価と定量評価のお話だと思うのですが、こちらについて、やはり図書がサービスですのでなかなか数字による評価というのは難しいところもありますが、このような視点を含めて5段階で評点化していきたいと思っております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かご質問がありましたらお願いします。

【鳥海委員】

22ページのところの、評価の基準というものがあがっていますが、恐らく先ほど言っていた定性・定量ということに関して、この要求水準というものを基準に、まずは指定管理者からの自己評価があって、それに対して、恐らく評価委員会の方たちがコメントする、その二重の評価の仕方だと思うのですが、実際のところ一番大切なのはこの要求水準の決め方だと思います。どういうふうでどういう方たちがやったのかということが1つと、もう一つはサービスということになるかと思うのですが、この管理の仕方、サービスなどの質ということになるのかもしれませんが、上の委員の方たちはそういった方なんだろうな、プロなんだろうなと思いますが、下の公募でなられた方たちの、どういう視点で評価する委員にふさわしかったのか、といったことを教えていただければと、その2点お願いします。

【社会教育課長】

この要求水準と提案水準というところですが、要求水準というのは指定管理者の公募をしたときの仕様書が、こちらの要求水準に当たります。提案水準というのは、指定管理者の募集をしたときに指定管理者の応募者のほうから、こういう事業をしますよという提案書をいただいております。本市の示した仕様書と指定管理者の示しました提案書、これが要求水準と提案水準となります。

もう一点としまして、公募の委員の方が評価することができるかというところは、難

しいのではないかということが専門性のところであると思うのですが、やはり多様な目で見るということで、この審議の中でもお話が出ました。そういう細かい部分までわかりづらいというところで、それぞれ分けて評価するのはどうか等、いろいろ審議した結果なのですが、利用者という立場から全体的に評価すると、やはりそこではどうしてもよくわかるところとよくわからないところがあるというのですが、委員の中で勉強しながらやっていきたいという話になっております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

【佐藤委員】

指定管理者制度に移行した時点で、図書館というものと指定管理者というものをどのように評価するかということもあると思うのですけれども、図書館評価といいますか、利用者から見た図書館に対する評価というものはどのように反映されるのかと、その辺をお伺いできればと思います。

【社会教育課長】

今のお話は、指定管理者の評価とは別に図書館全体の評価というお話だと思うので、そちらに関しましては図書館が今後評価を考えていくのと、図書館協議会で意見をいただいておりますので、そちらで図書館のサービス推進計画もあわせて評価しているような形です。今後については図書館も第三者の評価など色々検討していくのではないかと、そちらは今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

【佐藤委員】

一番怖いのは、指定管理者の評価というのは確かに専門性を持っていなければいけない部分など、色々な部分がありますけれども、利用者の観点がなくなると、これは本末転倒になりますので、あくまでも図書館という概念も含めて指定管理者というものを、ある意味一緒に考えていかないといけないのかなと思います。我々がやらなければいけないことは、指定管理者が正しいかというよりも、利用者はどうかということが一番大切ですので、それに向かうことのできるような評価をしていただければいいなと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

無いようでしたら、続きまして報告事項（５）について社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（５）、平成３０年度ふなばし市民大学校についてご説明させていただきます。

ふなばし市民大学校は、平成１６年度に各課が行っていた老人大学、スポーツ健康大学、ボランティア大学、生涯学習コーディネーター養成講座を統合して開校しました。平成３０年度で１５年目を迎えております。

資料４１ページ、平成３０年度ふなばし市民大学校についてをご覧ください。この表は応募者、入学者、修了者の年度別の比較表になっております。上から２段目、真ん中、こちらの表は平成２９年度の修了者の状況です。いきいき学校の修了率につきましては、ほぼ例年どおり平均で９５．６５％となっております。まちづくり学部の修了率につきましては９２．６６％、全体で９５％となっております。平成３０年３月４日に修了式を行い、４７５名に学長である市長から修了証書が授与されました。佐藤委員におかれましては、お忙しい中、修了式にご出席いただきましてどうもありがとうございました。

次に、上段をご覧ください。平成３０年度の応募状況と入学状況です。まちづくり学部定員１２０名のところ１２７名、いきいき学部定員４３０名のところ５０３名の応募がございました。まちづくり学部については２学科、いきいき学部については１学科の定員割れがございました。入学予定者につきましては２学部合計で９学科５０９名で、４月２７日に入学式を行います。

平成３０年度は、平成１６年に市民大学校が開校し１５年目の節目の年となっております。これを記念しまして、入学式の後に行われる第１回目の全体講座事業では、今年秋に上映が決定している「きらきら眼鏡」の原作者、森沢明夫氏を迎え、「豊かに生きるための『きらきら眼鏡』さがし」の演題で講義をしていただき、１年間の学習をスタートさせます。鎌田委員におかれましては、お忙しい中、入学式のご出席をいただけるということで、誠にありがとうございます。また、生涯学習サポート学科での講義もお願いしております。よろしくお願いいたします。

ふなばし市民大学校の運営に関しまして応募者が定員を割っている学科があることから、ふなばし市民大学校運営協議会でご意見をいただいたところ、より一層の広報の必要性や、さらなる魅力的なカリキュラムが必要ではないかとのご意見をいただきました。これを受け本年度、広報検討委員会及びカリキュラム検討委員会を立ち上げ、定年後の生活のあり方の変化などの要因を加味しながら検討を行い、より魅力あるふなばし市民大学校となるようにしたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（6）について、市民文化ホール、報告願います。

【市民文化ホール館長】

今年度の事業2点につきまして報告をさせていただきます。

4月28日は、市民文化ホール開館40周年記念事業として、NHK交響楽団第1コンサートマスター篠崎史紀氏が率いる、マロオケ2018船橋公演を開催いたします。このオーケストラは、バイオリン奏者の全員がNHK交響楽団をはじめとしたプロのオーケストラのコンサートマスター、その他の楽器も各オーケストラの首席奏者として活躍中の方々であり、篠崎氏の声かけにより特別に編成された夢のオーケストラです。指揮者のいない完全独立型の形で、目と耳と呼吸を合わせて大曲に臨むところも見どころ、聞きどころとなっております。

続きまして45ページ、46ページのチラシをご覧ください。

7月27日と28日は、2日間にわたり市民文化創造館の開館15周年記念事業として、開館した年にもご出演いただいたガイ氏即興人形劇場のメンバーによる人形劇を上演いたします。第1部は身近なものを人形に見立てて演じる叙情的な人形劇の世界を、第2部は子ギツネと人間の魂の触れ合いを描いた「ごんぎつね」をお送りいたします。ぜひ多くの方にご鑑賞いただきたく紹介させていただきました。

報告は以上でございます。

【教育長】

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

もしお時間がありましたら、ぜひご来場いただければと思います。

続きまして、報告事項（7）から報告事項（9）につきましては、定例の報告事項でございますので質疑を一括して行いたいと思います。何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

それでは、また何かありましたら、お願いいたします。

続きまして、報告事項（12）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。ございませんか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第12号から議案第17号、報告事項（10）及び報告事項（11）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願

います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第12号について学務課、報告願います。

議案第12号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第13号について、社会教育課、説明願います。

議案第13号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第14号について、社会教育課、説明願います。

議案第14号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第15号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第15号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第16号について、西図書館、説明願います。

議案第16号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、西図書館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項(10)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

それでは、学務課から報告事項（10）、特別支援学校のスクールバスの購入の件についてご説明させていただきます。

資料は別冊2の1ページをご覧ください。

現在、契約課に依頼し一般競争入札を行っているところでございます。5月7日に落札決定いたしますので、落札決定後、平成30年第2回市議会定例会にて議案提出させていただく予定です。詳細につきましては来月の教育委員会会議でご報告させていただきます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、当該案件につきましては、平成30年第2回船橋市議会定例会に提案するよう事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

続きまして、報告事項（11）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

それでは、平成30年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の補正予算について、その概要をご説明させていただきます。

事業名は取掛西貝塚保存事業費で、補正額は1億2,999万6,000円でございます。昨年度から国指定史跡を目指して学術調査を行っている取掛西貝塚を、開発行為等に先んじて保護することを目的に、売買相談がありました土地、建物を平成30年度当初に取得するため、昨年5月から交渉を行っていたものでございます。しかしながら、当該地で給食や食材供給を行う事業所の所有者との合意形成に時間がかかり、先月末に土地・建物の市への売却につきまして、市が行った不動産鑑定士による鑑定評価額での意思確認がようやくできましたことから、不動産取得費1億2,942万7,000円に、登記手数料等と施設の維持管理等に要する経費56万9,000円を加えた計1億2,999万6,000円を、補正予算として提出するものでございます。

なお、取得した建物のうち事務所等につきましては、引き渡し手続きが完了した後は、

埋蔵文化財調査事務所の現場のサテライトとして、現地調査における拠点として使用したいと考えております。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、当該案件につきましては、平成30年度第2回船橋市議会定例会に提案するよう事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

続きまして、議案第17号の審議に入りますので、関係者以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第17号について、指導課、説明願います。

議案第17号「平成30年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時19分閉会